

I 桜島地域営農が持続的に発展するための生産体制づくり

1 対象

桜島地域認定農業者19名，中心経営体24名，桜島堆肥センター利用組合4名，堆肥供給農家2名，柑橘ハウス振興会146名，桜島大根生産農家29名，桜島放牧組合3名，鹿児島市肉用牛振興会桜島支部9名，電気柵新規導入農家1戸

2 課題を取り上げた理由

- (1) 平成25年度作成した「人・農地プラン」の取り組み内容について，計画的に検討・活動し，平成30年度にはプランを更新した。
- (2) 「人・農地プラン」の耕作放棄地解消に向け，計画的な話し合い活動を行うとともに，課題となっている良質堆肥生産・供給システム構築や桜島小みかん，桜島大根の産地維持・拡大，肉用牛放牧の推進，鳥獣農作物被害軽減に取り組む必要がある。また，桜島小みかんの産地維持・拡大では，高齢化等にともない，労力確保の推進が必要である。

3 活動内容

(1) 人・農地プランの実現に向けた話し合い活動支援

ア 耕作放棄地解消支援

関係機関による検討会を定期的に開催し，活動内容の検討を行った。

4月4日の桜島地区の事業説明会で，耕作放棄地解消に向け農地賃借を推進した。

人・農地プラン検討会を11月5日に開催し，耕作放棄地解消や農地利活用推進，新規就農者確保・育成等について話し合いを行った。また，マップ化した武東地区の遊休施設情報を提示し，今後の取り組みについて検討した。



<人・農地プラン検討会>

(2) 遊休施設の有効活用支援

ア 遊休施設マップ作成支援

今年度対象地区の武東地区について，7月12日に関係機関と，施設の活用状況調査を実施した。

結果をもとに，「活用中」「活用可」「活用難」に区分し，色分けしたマップを作成した上で，11月5日開催の人・農地プラン検討会で説明した。

今回の調査で，武西地区の一部も調査し，桜島大根の採種施設を選定した。

イ 遊休施設解消支援

昨年度二俣地区を対象に作成した施設マップをもとに，5月9日の課題解決定例会で賃借について検討した。

施設情報をもとに，遊休施設を企業が活用し，くずを栽培している。

(3) 良質堆肥の供給体制整備支援

ア 良質堆肥供給体制運営支援

今年度発足した園芸農家が構成する桜島堆肥センター利用組合を対象に、鹿児島市桜島農林事務所等の関係機関と連携し、支援体制整備に向けて、定期的に現状把握・検討を実施した。

組合員間での当センターで生産した堆肥の現状把握及び堆肥生産技術の向上を目的とした研修会や、当堆肥を施用した葉ねぎ生育ほ場現地検討会を実施した。



〈堆肥生産技術検討会〉

(4) 果樹産地の維持に向けた生産性向上支援

ア 小みかん年内出荷率の向上（品質向上対策などによる商品化率向上）

浮き皮対策実証ほとして、ジベレリン+ジャストメート剤活用の実証ほを、紅系小みかん3カ所、在来自主的5カ所に設置し、定期的に調査した。11月28日に収穫調査を実施し、1月14日の果樹技連会で実証結果を検討した。

イ 小みかん労力確保体制の推進

果樹技連会で、農作業援農支援の推進計画等を検討し、6月27日の柑橘ハウス部会総会、9月13日の桜島小みかん・中晩甘管理講習会、11月14日の桜島小みかん出荷会議で推進を図った。



〈浮き皮対策実証ほ調査〉

(5) 桜島大根の産地維持・拡大支援

ア 推進体制整備支援

4月18日に、令和元年度以降の推進体制整備について、関係機関で検討し、平成29～30年度に農政普及課が窓口となって結成したコンソーシアム等が、市桜島農林事務所が窓口となって引き継がれることになった。また、農協を事務局とする生産者組織設立について検討し、生産者への説明・意向等の確認（7月24日）をもとに、8月27日に桜島大根部会が設立された。

イ 産地育成ビジョン作成支援

栽培農地確保や新品種「桜島おごじょ」の採種粒数等も考慮し、目標栽培面積や新規栽培者の確保数等を内容とするビジョン作成の必要性について、関係機関・団体で定期的に検討・確認した。その結果を踏まえ、1月27日の桜島大根産地振興検討会で、ビジョン案の内容等について検討した。

ウ 新品種「桜島おごじょ」栽培面積拡大支援

県育成品種「桜島おごじょ」の栽培面積拡大に向け、年間活動計画等を関係機関・団体で定期的に検討した。

全生産者を対象に「桜島おごじょ」の品種特性と栽培方法の研修会を、7月24日に開催した。また、部会の設立総会で栽培マニュアルをもとに、栽培方法について説明し、併せて肥効調節型肥料実証結果も説明した。

令和元年度産用現地採種ほを、施設と露地に設置し、種子確保に取り組んだ。また、武

西地区の遊休施設を、令和2年度産用分に活用することで検討・決定し、露地と施設に採種ほを設置した。

緩効性肥料の全面施肥と局所施肥による施肥改善実証ほを設置し、定期的に生育調査を実施した。そして、11月25日に、部会と園芸振興協議会との合同現地検討会の開催した。



＜桜島おごじょ栽培研修会＞



＜施肥改善実証ほ現地検討会＞

(6) 放牧を活用した省力管理支援

ア 桜島地域放牧実施支援

耕作放棄地へ肉用牛放牧を実施する畜産農家2戸に対し、前年度に引き続いて放牧方法を支援した。また、前年度の放牧後に播種したイタリアンライグラスが、5月には生育が旺盛となったことから、放牧期間を前倒しで延長できる可能性を確認した。また、桜島地域の畜産振興会の研修を通じて、耕作放棄地を活用した放牧を推進し、またイタリアンライグラスの追播技術についても紹介した。



＜振興会支部研修会で放牧推進＞

(7) 有害鳥獣による農業被害の軽減（適正設置指導）

ア 鹿児島市補助事業で導入した電気柵が、適正に獣害対策として設置しているかを、当市桜島農林事務所及び電気柵販売メーカーと現地確認した。なお、導入した農業者が、電気柵を適正に設置の理解を促すため、確認に当たっては、従来から活用されている「電気柵の設置・管理チェック表」を、当農林事務所と協議して、一部見直した。

イ 対象地区における、過去6カ年の獣害の推移を取りまとめた上で、被害対策の効果等を分析した。

4 活動の成果

(1) 人・農地プランの実現に向けた話し合い活動支援

ア 耕作放棄地解消支援

遊休施設マップを作成したことで見える化が図られ、使用希望企業等へ紹介でき、賃借につながった。また、事業説明会や人・農地プラン検討会を活用し、耕作放棄地解消の必要性を説明したことで、解消に向けた活動の必要性が多くの農家に認識された。

(2) 遊休施設の有効活用支援

ア 遊休施設マップ作成支援

武東地区の遊休施設マップを作成したことで、遊休施設が「見える化」され、遊休解消に向けた活動が効果的に実践された。

来年度は、武西地区を対象に、遊休施設マップを作成する。

イ 遊休施設解消支援

二俣地区の遊休施設マップを活用し、賃借を推進したことで、企業によりくず栽培に活用され、遊休施設解消が図られている。

(3) 良質堆肥の供給体制整備支援

ア 良質堆肥供給体制運営支援

堆肥センター利用組合員及び関係機関との間で、生産中の堆肥の現状や課題、対策等について情報共有できた。そのことによって、農家の意識向上や、堆肥生産技術の向上につながり、地域の畜産農家から引き受けた牛糞を堆肥化し、組合員が利用する仕組みができた。

(4) 果樹産地の維持に向けた生産性向上支援

ア 小みかん年内出荷率の向上（品質向上対策などによる商品化率向上）

浮き皮対策実証結果から、ジベレリン濃度による効果や着色への影響等の把握ができた。

来年度は、今回の結果をふまえ、実証ほ等を活用し、品質向上に取り組む。

イ 小みかん労力確保体制の推進

農作業援農支援について推進を重ねたが、今年度はその支援対策を活用する農家はいなかった。来年度は、振興会員の農作業実態把握や意向把握等を実施し、推進を図る。

(5) 桜島大根の産地維持・拡大支援

ア 推進体制整備支援

前年度までの産地育成コンソーシアムは、令和元年度から窓口を市桜島農林事務所が引き継ぐ形で、関係者による推進体制が整備できた。また、桜島大根部会が設立され、生産者、関係機関・団体一体となって産地育成に取り組む体制が整備できた。



<桜島大根部会が設立>

イ 産地育成ビジョン作成支援

ビジョン作成の必要性について、重ねて検討し

た結果、ビジョンを作成することで方針が決まった。また、目標栽培面積や目標栽培戸数等を内容とするビジョン案についても作成できた。

ウ 新品種「桜島おごじょ」栽培面積拡大支援

全生産者を対象に、研修会等を重ねた結果、「桜島おごじょ」の品質等が理解され、昨年度の栽培面積2haから、今年度は約9割の生産者が導入し、4haに拡大した。

現地採種ほから、今年度産用に33万粒（5.5ha）の種子を確保できた。

緩効性肥料の全面施肥と局所施肥による施肥改善実証ほ結果から、全面施肥は慣行と根重等は同等との結果が得られた。また局所施肥は、根重が慣行と比較して、小さい結果と

なった。

(6) 放牧を活用した省力管理支援

ア 桜島地域放牧実施支援

2戸の農家において、合計68aで肉用牛の放牧を実施した。今年度、新たに放牧を実施した農家では、放牧後に牛の栄養改善がみられたことから、来年度の放牧実施に向け意欲が高まった。また、次年度の放牧の推進に向け、期間の延長を期待して放牧地への寒地型牧草である、イタリアンライグラスの追播も実施した。



＜耕作放棄地での放牧実施状況＞

(7) 有害鳥獣による農業被害の軽減（適正設置指導）

- ア 今年度は、当市事業において、8戸（うち、新規導入は1戸）に電気柵が導入された。それに伴い、導入された電気柵の設置状況を確認した結果、概ね適正に設置されていた。
- イ 直近6年間において、獣害は年ごとに減少しており、これまでの被害防止対策等の効果が確認された。

5 今後の課題

(1) 人・農地プランの実現に向けた話し合い活動支援

ア 耕作放棄地解消支援

耕作放棄地解消等に向け、今年度実施した中心経営体等との話し合い活動の継続が必要である。

遊休施設解消に向け、対象地区の遊休施設調査、活用が必要である。

遊休施設マップを活用し、賃貸希望者を対象とした農地マッチングが必要である。

(2) 遊休施設の有効活用支援

ア 遊休施設マップ作成支援

年間計画に基づく対象地区のマップ作成、活用が必要である。

イ 遊休施設解消支援

遊休施設マップを活用した賃貸希望者のマッチングが必要である。

(3) 良質堆肥の供給体制整備支援

ア 良質堆肥供給体制運営支援

堆肥供給体制の整備が必要である。

体制の運用（桜島堆肥利用組合の堆肥生産技術の向上支援、運営支援）が必要である。

(4) 果樹産地の維持に向けた生産性向上支援

ア 小みかん年内出荷率の向上（品質向上対策などによる商品化率向上）

栽培技術改善による、紅系小みかんの品質向上が必要である。

イ 小みかん労力確保体制の推進

生産者の意向等をもとに、農作業援農支援活用による労力確保に取り組む必要がある。

(5) 桜島大根の産地維持・拡大支援

ア 推進体制整備支援

今年度整備した推進体制をもとに、桜島大根の産地維持・拡大検討・実践が必要である。
今年度設立された桜島大根部会活動の活性化が図れるよう、支援が必要である。

イ 産地育成ビジョン作成支援

今年度検討した産地育成ビジョン案をもとに、桜島大根の産地育成ビジョン作成が必要である。

ウ 新品種「桜島おごじょ」栽培面積拡大支援

「桜島おごじょ」の普及に向け、全生産者を対象に栽培研修会等を開催し、推進を図る必要がある。

今年度設置した令和2年度用現地採種ほから必要種子粒数が確保できるように、栽培管理支援等が必要である。

全量基肥施用による施肥改善技術導入に向け、全生産者への実証結果説明や散布方法の検討等が必要である。

(6) 放牧を活用した省力管理支援

ア 桜島地域放牧実施支援

耕作放棄地を利用した肉用牛放牧に取り組む、新たな畜産農家の掘り起こしが必要である。

補助事業等の活用へ向けた支援が必要である。

(7) 有害鳥獣による農業被害の軽減（適正設置指導）

今後、獣害防止に係る電気柵を、新規に導入する農業者の増加は見込まれない。しかし、獣害による耕作放棄地を解消するためには、継続して電気柵の適正設置を指導する必要がある。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

河口，〇稲森，鮫島，下副田，山内